

## 公的研究費の運営・管理責任体制、及び研究活動不正行為の防止責任体制

株式会社オリィ研究所(以下当社)は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日(平成26年2月18日改正)文部科学大臣決定)、および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)に基づき、以下の責任体制のもと公的研究費の適正な運営・管理を行っております。

### 責任体制

責任者	職名	責任の範囲と権限
最高管理責任者	CEO	最高管理責任者として、公的研究費の管理体制の構築及び維持に責任を持つ。
統括管理責任者	COO	統括管理責任者として、最高管理責任者を補佐し、受託研究費等の運営・管理について体制全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス推進責任者	CTO	コンプライアンス推進責任者として、統括管理責任者の下で、受託研究費等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。
研究倫理教育責任者	COO	当社各部署における研究倫理教育について実質的な責任と権限を持つ。

### 競争的資金の不正使用・研究不正に関する相談窓口

当社では、競争的資金不正使用・研究不正に関する相談窓口を設置し、内外に公開しています。

公的研究費の管理・運営に関する相談窓口: [compliance\\_hotline@orylab.com](mailto:compliance_hotline@orylab.com)  
通報者の保護に配慮し、個人情報につきましては上記目的以外に使用することはありません。

### 取引先様へのお願い

当社との取引先様に関しては、下記の事項を遵守することをお願いいたします。

1. 当社との不正な取引に関与しないこと。
  - 1) 取引にあたり、贈賄・談合及び弊社研究者との癒着をしないこと。
  - 2) 取引事実と異なる書類の作成・提出しないこと。
  - 3) 架空請求、その他不正な事項を行わないこと。
2. 当社社員から不正な取引の相談・依頼等があった場合には速やかに断りをいれ、当社の相談窓口へ連絡してください。
3. 当社に物品を納品する際は、納品日が記載された納品書を付帯してください。
4. 公的資金を用いた購買に関しては、コーポレート部の担当者以外は発注権限をもっていないことを理解し、その他の社員から発注があった場合は拒否してください。ただし、金額が3万円以下で一般に市販されている物は除きます。